

3-③. 海岸通りへの配慮

・海岸通りの歩行者に対する圧迫感の軽減

- ・ルーバー等の濃淡や表情線の工夫により壁面が均一で単調とならない計画とし、海岸通りの街並みへ配慮
- ・神奈川県警察本部側の事務所コア・機械式駐車場部分がわかりづらい外観とし、海岸通りへ建物の裏側を感じさせないように配慮

●海岸通りへの圧迫感を低減させる外観の考え方

海岸通り側から海側へ向かい緩やかに変化する外観とすることで、敷地南北の異なる街並みを柔らかく繋ぐような景観を創出

ヒューマンスケールな海岸通りの景観に配慮し、ルーバー等による濃淡や表情線により均一で単調な壁面とならないよう工夫

設備等の事務所のコア・機械式駐車場部分が閉塞的な外観とならないよう、ルーバー等によるデザインを連続させ、建物の裏側を感じさせないように工夫



【建築物等の形態意匠の制限】

<A-1地区> 建築物の壁面による圧迫感や長大さを軽減するため、外壁の素材や色彩などによって壁面を分節する等の形態意匠とすること。

3-④. 豊かな歩行者空間の形成

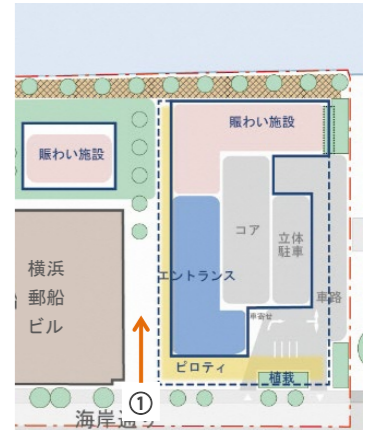
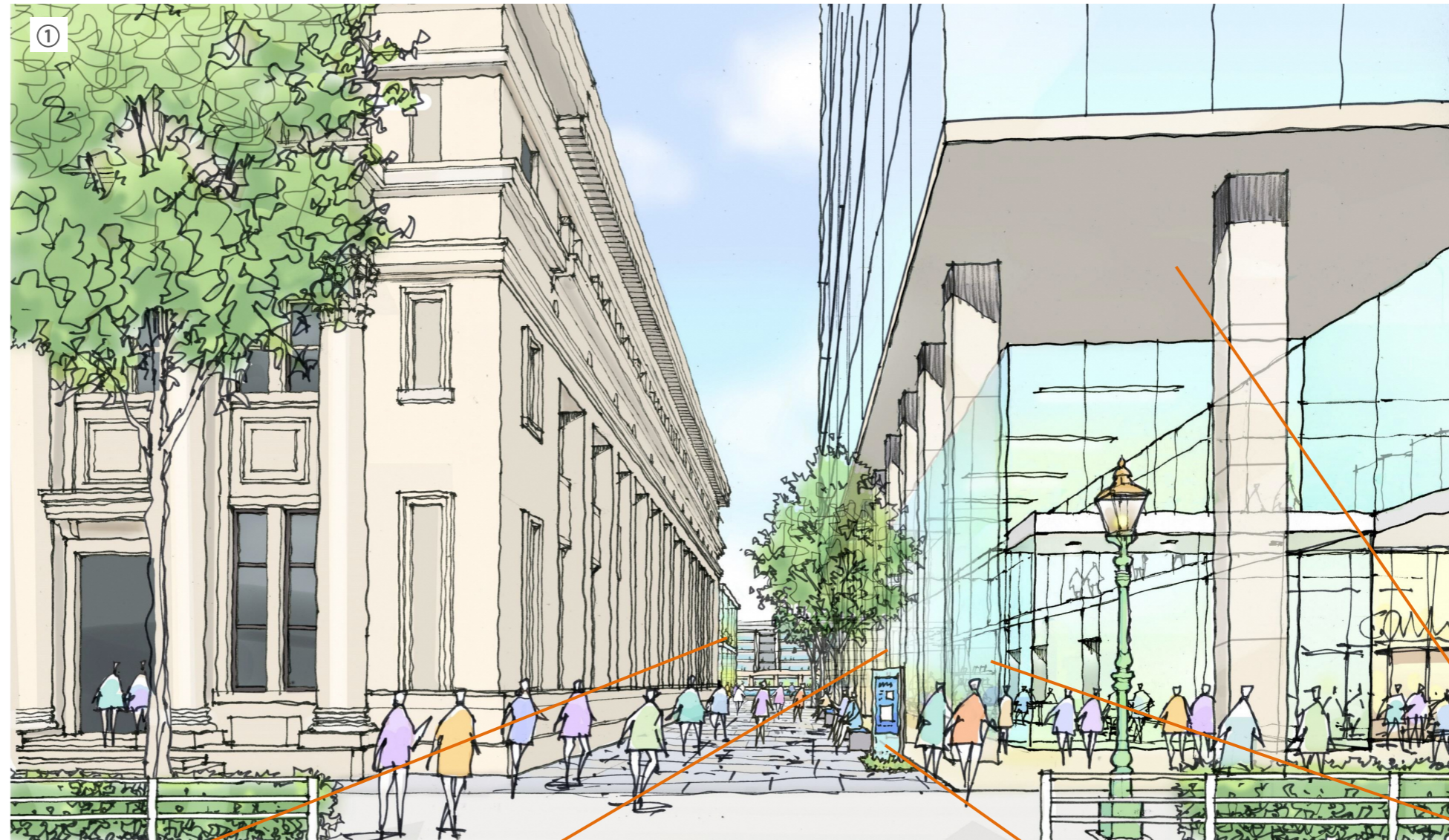
・人々を水際まで導く空間づくり

- ・ 2層吹き抜けのピロティ、ガラス張りのエントランスにより、歴史的建造物の存在が感じられ人々を海側へ引き込むプロムナードの入り口となる空間を形成
- ・ 人々の滞留空間を創出するアート・ベンチなどの海岸通りから見える範囲への配置を検討し、街を歩く人々がプロムナードへ入りたくなる空間を形成
- ・ 歴史的建造物の壁面を活かした空間と、賑わい機能をプロムナード奥の両側に配置することにより、水際の賑わいを目指し足を延ばしたくなる空間を形成

●人々が海岸通りから海側まで自然と足を運びたくなる魅力的なプロムナードの形成

<現況>

横浜郵船ビルと横濱ビルとの間の空間は、来街者が海側へと自然と足を運ぶような空間にはなっていない。



2層吹き抜けのピロティを設け、海岸通りを歩く人に歴史的建造物の存在を意識させるプロムナードへの入り口を形成

賑わい機能をプロムナード奥の両側に配置し、水際の賑わいを目指し足を延ばしたくなる空間を形成

2層吹き抜けの開放的なガラス張りのエントランスにより、海側へ向け広がりを感じる空間を形成

海岸通りから見える範囲にアート・展示・ベンチ等の配置を検討し、人々が入りやすくなるような空間を形成



歴史的建造物の列柱と、それに呼応した柱割で計画するピロティによる印象的なプロムナード空間の形成

【建築物等の形態意匠の制限】

<A-1地区> 低層部は水際線プロムナード1及びプロムナードと連続した賑わいを創出すること。

※本資料は当地区の景観形成について横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容は今後の関係機関協議により変更する場合がございます。
 ※パースやブロックプランはイメージであり、確定した内容ではありません。設計は基本計画段階であり、建物の外観、ブロックプラン、形状については、一つのイメージとして示したものとします。今後地区計画等の規定に基づき、機能面、景観、コスト等の観点から総合的に検討し、決定してまいります。